「平成 24 年度版 愛知の観光振興施策の実施状況(平成 23 年度年次報告書)」 について(概要)

愛知県観光振興基本条例(平成20年10月14日施行)第9条第6項の規定に基づき、 愛知県観光振興基本計画(平成22年度~27年度)に定められた観光振興に関する施策の 実施状況について、県議会に報告するとともに、公表を行う。

第1 愛知の観光の現状

計画期間中の目標として掲げた5つの指標の現況は、次表のとおり。

	指 標	目 標 値 (平成 27 年)	計画当初	平成 22 年度 年次報告	現 況
1 観光旅行 者の満足 度の向上	観光旅行者の満 足度	25%	16.3% (平成 21 年)	19.4%(注1) (平成 22 年度)	24.4% (平成 23 年)
2 観光交流 人口の拡 大	(1)延べ宿泊者数	1,500 万人	1,048 万人 (平成 20 年)	1,144万人(注2) (平成22年)	1,087 万人 (平成 23 年)
	(2)うち東アジア4か国・地域(中、台、韓、香)からの延べ宿泊者数	150 万人	49 万人 (平成 20 年)	62 万人(注 2) (平成 22 年)	35 万人 (平成 23 年)
3 観光と地 域社会の 発展	(1)(経済的効果) 観光消費額	1 兆円	5, 300 億円 (平成 20 年)	5,700億円(注1) (平成22年度)	5, 050 億円 (平成 23 年)
	(2)(社会的効果) 観光ボランテ ィアガイド数	3, 000 人	2, 202 人 (平成 20 年 1 月)	2,806 人 (平成 23 年 1 月)	2,712 人 (平成 24 年 1 月)

- (注1)「観光旅行者の満足度」及び「観光消費額」の平成22年度年次報告の数値については、観光庁の全国共通 基準による観光入込客統計の平成22年1月-3月期のデータがないことなどから、年度のデータを使用。
- (注 2) 平成 22 年度年次報告における「延べ宿泊者数」の数値については、暫定値であったため、今回は確定値を 記載。

第2 平成23年度における主要な観光振興施策の実施状況(主なもの)

(1) 観光資源の発掘・商品化の支援

県内各地の観光関係団体等から、地域の特色ある観光資源を活用した、ツアー造成やイベント関連の企画を公募し、その中から特に事業効果の高い企画の商品化等を支援した。

(2) プロモーション活動の強化

官民一体となって、本県の特色である「武将観光」、「産業観光」をPRするなど、観光キャンペーンを展開し、内外からの観光客の拡大を図った。

また、県と(社)愛知県観光協会のホームページにおいて、名古屋めしや郷土食等のグルメ情報を発信するなど、愛知の魅力を発信した。

(3) 観光客の受入体制の充実

「おもてなし愛知県民会議」を開催し、県全体で、おもてなしの機運の醸成を図った。(開催日:12月26日、参加団体数:行政、観光関係団体、観光事業者、商工団体、地域住民団体 89団体)

・同会議のシンボルマーク (ロゴ) の決定、「おもてなし宣言」の公募など

(4) 広域観光の推進のための連携強化

「中部広域観光推進協議会」(中部9県、名古屋、静岡、浜松の3市で構成)や「東海地区外国人観光客誘致促進協議会」(愛知、静岡、岐阜、三重の4県、名古屋、静岡、浜松の3市のほか、観光関係団体等で構成)を通じて、観光展への出展、観光セミナー、商談会の開催など、内外でのプロモーション活動を実施した。

また、中国、香港等の中華圏に対し、中部の観光地をPRする「昇龍道プロジェクト推進協議会」に参画した。

(5) 東アジアからの誘客の推進

韓国において、現地旅行会社への訪問セールス、観光イベント、現地学校関係者との交流会を実施するとともに、中国において、現地旅行会社、マスコミを対象とした、本県の観光を紹介するセミナーを開催するなど、トッププロモーション活動を実施した。

(6) MICE(イベント、コンベンション等)の戦略的な誘致

「持続発展教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」(平成26年)の誘致活動に取り組んだ結果、本県・名古屋市が開催地に決定された。これを受け、支援準備委員会を設立した。

※「MICE」とは、企業などが行う会議(Meeting)、企業が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベント、展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字のこと。